

第36回駅東ブロック部会・第38回83号線ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成30年11月8日(木) 午後7時～8時45分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 喜多村部会長 事務局 : 石本課長、市川副参事、千明、木下、森田・松嶋(北区十条まちづくり担当課) : 井越所長、山崎(十条駅西口再開発相談事務所) コソカウト : 高尾、津端、木村、今井、片桐(株)アルメックVPI)
参加者	15名
議事次第	◆議事◆ 埼京線沿線及び岸町二丁目地区のまちづくりについて ◆報告◆ 1. 十条駅西口駅前広場整備方針について 2. JR赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業 および関連する道路事業の進捗状況について 3. 地震に関する地域危険度測定調査(第8回)について

【ブロック部会の様子】



【開催要旨】

**1. 埼京線沿線及び岸町二丁目地区のまちづくりについて (事務局説明)**

- 最初に、行政が現在取り組んでいるまちづくりについて説明がありました。このなかで上十条一丁目、中十条二・三丁目、岸町二丁目の一部を対象に、新たなまちづくりのルールを検討する一環として、年度内にアンケートを実施するため協力を願いたいという趣旨の話がありました。
- 次に、前回の両ブロック部会におけるグループごとのワークショップ結果を踏まえ、地域が取り組むまちづくりを整理し、部会で議論してほしい内容について説明がありました。

## 2. グループごとのワークショップ（意見交換）

○上十条グループ、中十条Aグループ、中十条Bグループに分かれ、地域が取り組むまちづくりについて意見交換を行いました。以下に示すとおりです。

### 【上十条グループ】

テーマ	意見の趣旨
東西のつながり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 連立事業をしても却って東西行き来がしにくい</li><li>・ 鉄道附属街路（側道）が邪魔になる</li><li>・ 昔は踏切があって渡れていたが廃止され渡れなくなった所がある（中十条二丁目と十条仲原一丁目）</li></ul>
下町の良さを残す	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 十条の良さを残すとはどういうことか</li><li>・ 十条地区まちづくり基本構想（修正版）に「にぎわいとやすらぎ」とあるが両者は両立しない</li><li>・ 道が細く、その中に店がある、今のままの方が下町の良さが残る</li><li>・ 駅が高くなったら良さがなくなる</li></ul>
ブロック塀	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 塀の確認は区が主体的にやるべきだ</li><li>・ 塀は歩いていると気付かない</li><li>・ 住民同士では鉄筋が入っているかどうかは聞くことはできない</li></ul>
二方向避難	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 民地の通り抜けは以前、区に提案したことがあるが、相手にしてもらえなかった</li><li>・ 道路の拡幅用地が金網で囲まれているが、避難の障害になっている。囲うのをやめたほうがいい</li><li>・ 地域だけの協定は難しい。行政からの指導が必要だ</li><li>・ 板橋区は20～30年前から実施している</li><li>・ 上十条一丁目は行き止まり道路が多い</li><li>・ 以前は通れたが、塀が設けられたため通れなくなった所がある</li><li>・ 幼稚園の裏門は通れるようになった</li><li>・ ブロック塀に非常時は通っていい戸を設置してもらうのはどうか。</li></ul>
マンホールからの取水	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 取水・消火できる旨の目印が必要だ</li><li>・ 各町会にスタンドパイプがある</li><li>・ 講習を実施しても参加者が少ない</li><li>・ 町会で使える人少ない</li><li>・ マンホールは重い</li></ul>
高架化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 駅西側では（再開発と補73が）裁判になっている</li><li>・ 高架になることは知らなかった</li><li>・ 沿線住民や町会にどのように周知したのか</li><li>・ 官報とかは住民は見ない</li><li>・ 構造形式を見直してほしい</li><li>・ 調布では高架から地下に変更された</li></ul>
部会の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今回は、掲示板には貼られなかった</li><li>・ 前回と同様、回覧が廻らなかった。</li><li>・ 周知に課題がある。次回以降徹底すべき</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 前回の話し合いでは商店街などについて細かな意見が出ていた</li></ul>

【中十条Aグループ】

テーマ	意見の趣旨
東西のつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>高架にすると東西交流を阻害する</li> <li>東西の交流がなぜ必要か</li> </ul>
高架化	<ul style="list-style-type: none"> <li>高架にすると通風・日照に悪い</li> <li>鉄道附属街路（側道）の幅が広すぎる</li> <li>交通の点で立体化が必要であれば、事業中の補助83号線が完了するのを待って、様子を見てから検討するのではどうか</li> <li>補助83号線ができれば鉄道附属街路（側道）は不要ではないか</li> <li>立体化はいらぬ</li> <li>高架にするにしても地下にするにしても、後世に良かったと思えるまちづくりをすべき</li> <li>鉄道は地下化すべき</li> <li>南橋の地下に大きなトンネル（下水管）が通っており、南橋に車が通るとこのトンネルにより、家々が揺れる</li> </ul>
外国人との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人との共生は反対</li> <li>生活が昼夜逆転している</li> <li>マナーが悪いし汚い</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンションの屋上から消火放水できないか</li> <li>鉄道の騒音に悩まされている</li> <li>夜、貨物列車が通ると、荒川小学校が揺れる</li> </ul>

【中十条Bグループ】

テーマ	意見の趣旨
ブロック塀	<ul style="list-style-type: none"> <li>中十条一丁目では、ブロック塀の高さとその前面道路の幅員を調査したことがある</li> </ul>
二方向避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>中十条一丁目の行き止まり道路は、10番・19番あたりにみられる</li> </ul>
外国人との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴミ問題がある。分別できない、時間が守られないなど</li> <li>ゴミ置き場には英語の表記をすべき</li> <li>ルールを守って欲しい</li> <li>町会でリーダーシップをとって参加させるよう誘導すべきだ</li> <li>挨拶したいのだが、どう挨拶してよいか分からない</li> </ul>
商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>中十条一丁目は岸町二丁目同様に、小売店も飲食店も殆どなく、コンビニもない状態だ</li> <li>かつてスーパーがあった（現在はマンション）</li> <li>岸町二丁目ではコモディイダが買い物の注文をとっている</li> </ul>
東十条駅の南口の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>東十条駅の南口のエレベーターは改札内の設置はどうなっているのか。橋の架け替えに伴い早急にやって欲しい</li> <li>周辺にトイレは2ヶ所あるが、駅からは遠く不便である</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央商店街の通りは午後2時以降の車進入は規制されているが、守らない車を見かける。注意をしたいが危険だ</li> <li>中十条二丁目の交番の範囲は、2区域に分かれている</li> </ul>

○（コンサル）各グループからの報告を踏まえ、まとめます。

東西交流では、鉄道の高架化に対する意見が多くでました。外国人との共生については、なかなか難しいという意見が多くでました。また、ブロック塀と二方向避難などについて地域で取り組むことについては、何らかの形で行政が間に入るべきという意見がありました。

### 3. 「報告」(説明)

- 報告事項として、十条駅西口駅前広場整備方針について、JR赤羽線（十条駅付近）連続立体交差事業および関連する道路事業の進捗状況について、地震に関する地域危険度測定調査(第8回)について、事務局から説明がありました。

### 4. 「報告」(意見交換)

- (参加者) 十条駅西口で計画している駅前広場内の地下駐輪場について、現在の鉄道利用者の人の流れをみると、西口改札口からは広場内の歩道ではなく車道を斜めに横切って角の靴屋方面への利用が多い状況にあります。このため、地下駐輪場のエレベーターが現計画のままの位置だと、人の動線がますます遠回りすることになります。歩行者の動線に配慮するようもう少し考えて欲しいです。  
樹木を保存するように、駐輪場の位置を見直して欲しいです。また、樹木医によるカルテを公開して欲しいです。  
地域危険度ランキングについて、災害時活動困難度は既に火災危険度に盛り込まれており、それに対してダブルカウントして総合危険度を出しています。しかも災害時活動困難度の中には路地を狙い撃ちにしており、高層建物は一切無視しています。このため、これは非常に問題のある資料です。東京都に対して見直すよう言うべきです。
- (事務局) 西口駅前広場についてはご意見・ご提案として、受けさせていただきます。地域危険度ランキングについては、ご意見があったことを東京都に伝えます。
- (参加者) 高架化は仮線方式であるため、鉄道の東側の鉄道附属街路(側道)となる土地を購入していくこととなりますが、事業者に対して土地所有者が土地を売らないと成立しません。このため直上方式とか地下方式に変えざるを得ないと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局) 鉄道附属街路(側道)は、地域の主要な生活道路として利便性や安全性を高めることを目的に整備いたしますが、連続立体交差事業の工事中には仮線としても活用いたします。
- (参加者) 人が住んでいるところを都市計画道路にすることについて行政側に権利があるのですか。整備ができるのですか。
- (事務局) 鉄道附属街路(側道)は、都市計画事業として実施いたします。用地取得につきましては、関係権利者の皆さまのご理解、ご協力を得られるよう丁寧な対応に努めてまいります。
- (参加者) 1点目、鉄道附属街路(側道)の測量に関して、用地測量を行うのは鉄道附属街路(側道)にかかるすべてのお宅を対象にするのですか。  
2点目、それらのお宅のなかには用地測量に協力しないと話しているところがありますが、そういったところはどうするのですか。  
3点目、個別相談会に出ることができませんでしたが、別の開催日程を教えてください。
- (事務局) 用地測量は、鉄道附属街路(側道)にかかる敷地とそれに隣接する敷地が対象です。

測量へのご協力につきましては、関係権利者の皆さまのご理解、ご協力を得られるよう丁寧な対応に努めてまいります。

今年度の個別相談会は、10月に2日間の日程で開催いたしましたが、個別のご相談につきましては、公益財団法人東京都都市づくり公社の現地事務所にて随時、対応しております。

○（参加者）個別相談のなかでも話しましたが、鉄道東側の鉄道附属街路（側道）用地確保のため立ち退きをしてもらうためには代替地を用意しなければならないと思います。憲法で生存権が保障されているわけですから、行政が行う以上は責任を持って進めなければならないと考えます。公共事業だから公共の福祉のため協力しなさいというのはあり得ません。こうした点については、政治家や区議会議員の方など責任ある方が、このような場に出てきて説明して頂きたいと思います。そうしないと、いつまでも平行線のままでしか進まないと思います。

○（事務局）代替地の確保につきましては、説明会等でもご要望を頂いており、事業を推進するうえで有効な方策の一つと認識しております。できるだけ早期に皆さまにお示しができるよう調整してまいります。

○（参加者）高架化について、最初に鉄道附属街路（側道）ありきなんですよ。私の認識では高架化するために鉄道附属街路（側道）が必要で立ち退いていただくと理解していましたが、鉄道附属街路（側道）ありきから始まっているので、そのあたりのことをあまり知らない人にとっては混乱してしまいます。

それから、高架化がもうはっきり決まっているということですが、住民のみなさんがよく知っているとは思えません。そのあたりをどう周知されたかも良く分からない。きちんと住民に周知していただかないと困ります。

○（事務局）鉄道附属街路（側道）は、地域の主要な生活道路として利便性や安全性を高めることを目的に整備いたします。

また、都市計画（高架化）の決定については、昨年11月に東京都が都市計画決定した後、東京都の公報や北区ニュース、ホームページでも周知しております。また、今年2月に荒川小学校と王子第五小学校で開催した用地測量等説明会においても高架化で都市計画決定したことを参加者の皆さまにご説明しております。

○（部会長）これで、「第36回駅東ブロック・第38回83号線ブロック・合同部会」を閉会します。お忙しいところお集まりいただき、また、活発な意見交換をありがとうございました。次回は、来年2月から3月頃の開催を予定していますが、詳細は未定です。決まりましたら、「会報」にて皆さまに周知します。本日は、お疲れ様でした。

以上